

令和4年1月20日

保護者各位

東京都立本所高等学校長  
小山 克之

### まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について

厳寒の候、保護者の皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応については、感染防止対策の徹底と学校運営の継続に取り組んできました。しかし、オミクロン株の急激な感染拡大に伴い、国は、東京都への1月21日から2月13日までを期間とするまん延防止等重点措置の適用を決定しました。

つきましては、本校における今後の対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご確認ください。なお、今後の感染状況等によって、変更の可能性もありますことをご了承ください。

### 記

1 期 間 令和4年1月21日（金）から令和4年2月13日（日）

#### 2 学校の教育活動

##### (1) 始業時間について

始業時間 8:30

通学時間帯に公共交通機関が混雑する場合は30分程度早めに登校してください。

##### (2) 分散登校等の登校日について

- ・ 1月21日（金）30分授業 6限まで 午後は完全下校
- ・ 1月24日（月）学校の指示に従って自宅で学習
- ・ 1月25日（火）50分授業で3限、4限掃除 午後は完全下校
- ・ 1月26日（水）、1月27日（木）学校の指示に従って自宅で学習
- ・ 1月28日（金）、1月29日（土）、1月31日（月）

自宅でオンラインによる50分の通常時間割の授業

その後の授業等に関しては1月31日（月）にClassi等を利用してお知らせします。

##### (3) 部活動について

1月21日（金）から1月31日（月）までは原則禁止。

その後の部活動等に関しては1月31日（月）にClassi等を利用してお知らせします。

(4) 学校行事について

マラソン大会は中止

3 東京都からのご家庭における感染症対策に関する協力依頼

- (1) 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える。
- (2) 生徒同士の会食や、更衣室や自家用車等の狭い空間での関わりは感染リスクが高く、実際に感染した事例が起きていること。
- (3) マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒
- (4) 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合、生徒等は登校せず休養する。）
- (5) 十分な換気

4 その他

お子様に少しでも気になる様子が見られましたら、学校や相談機関にご相談ください。

問い合わせ先  
東京都立本所高等学校  
副校長 山下 雄司